

事務事業チェックシート

事務事業No 148 事業名 産業廃棄物指導管理事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	2	循環型社会の形成
取組方針	2	廃棄物の適正処理、適正管理

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） 施田等自動車のリサイクル法に関する法律（自動車リサ	
関連個別計画		
担当課・担当課長（Tel）	産業廃棄物課	(435-1221)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	清掃費		
	目	清掃総務費		
	大事業	清掃総務事業		
事項	産業廃棄物指導管理事業			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	産業廃棄物等が適正に処理されるための事業	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業許可、産業廃棄物処理施設の設置許可に関する事務 処理施設の稼働状況や産業廃棄物の保管状況に係る現場確認業務 産業廃棄物排出事業者からの産業廃棄物管理票交付等状況報告に関する事務 多量排出事業者からの処理計画書及び実施状況報告に関する事務 自動車リサイクル法に基づく登録、許可に関する申請等の審査、受付事務 処理施設の稼働状況や使用済自動車等の保管状況に係る現場確認業務 建設リサイクル法に基づく届出の審査事務 対象建設工事の現場確認、指導啓発業務 PCB廃棄物の保管状況の報告等に関する事務 PCB廃棄物の掘り起こし調査、保管状況に係る現場確認業務 				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		各種根拠法令に基づく許可等に関する事務 審査等に必要な現場確認業務	各種根拠法令に基づく許可等に関する事務 審査等に必要な現場確認業務	各種根拠法令に基づく許可等に関する事務 審査等に必要な現場確認業務	各種根拠法令に基づく許可等に関する事務 審査等に必要な現場確認業務	各種根拠法令に基づく許可等に関する事務 審査等に必要な現場確認業務

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,075	1,331	3,826	1,581	3,827	1,798	3,855		3,855	
伸び率（%）	-	-	24.4%	18.8%	0.0%	13.7%	0.7%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	71,582	71,310	72,912	69,807	69,807	72,377	72,377	69,807	
	正規職員以外	3,127	2,998	2,208	4,169	4,169	4,207	4,207	4,169	
	小計	74,709	74,308	75,120	73,976	73,976	76,584	76,584	73,976	
国庫支出金										
県支出金	417	770	582	495	527	614	692		692	
市債										
その他	3,615	3,046	3,813	3,093	4,250	2,336	4,618		4,618	
一般財源（税等）	-957	-2,485	-569	-2,007	-950	-1,152	-1,455		-1,455	
所要人数（人）	正規職員	9.43	9.60	9.60	9.18	9.18	9.11	9.11	9.1	
	正規職員以外	1.71	1.71	1.72	1.90	1.90	1.91	1.91	1.9	
主な予算内訳	委託料1,232千円 需用費795千円 使用料及び賃借料495千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 産業廃棄物処理業者、自動車リサイクル法登録・許可業者からの申請及び届出等の件数	件	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	317	209	163	194	
		達成度(%)	-	-	-	-	
活動指標 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出事業者と建設リサイクル法に基づく届出の合計件数	件	目標値	-	-	-	-	
		実績値	2,403	2,259	2,303	509	
		達成度(%)	-	-	-	-	
成果指標 苦情対応率 (分母：産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する苦情数 分子：苦情に対応した数)	%	目標値	100	100	100	100	
		実績値	100	100	100	100	
		達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>本事業は各根拠法に基づく法定受託事務が多くを占めている。 産業廃棄物の適正処理に向けて排出事業者・処理業者に対する指導をおこない、各種許可申請や届出等について適正に審査したうえで必要に応じて助言、命令及び処分等を行っている。 そのため事業内容については法改正が無い限り大きく変更されることはないと思われるが、近年は事業者のコンプライアンス意識の向上、環境関連の法規制強化により指導・監視等の必要性が高まっている。</p>
見直し・改善内容	<p>事務の効率化を図り、各種申請等の事務に対し審査・指導内容の基準を明確にしていくよう努める。 事業者に対する指導を適正に行うため、許可事業者に対する立入検査や作業現場のパトロール等の現場確認業務を強化していくよう努める。</p>